目 次

はじめに

序章	1
1. 制度改正の趣旨 1	
2. 改正法成立までの経緯 2	
地域団体商標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
1. 改正の必要性 5	
2. 改正の概要 6	
3. 改正条文の解説 7	
(1)登録要件 7	
(2)拒絶理由及び登録異議申立て理由の追加 22	
(3)無効理由の追加等 23	
(4)地域団体構成員の権利 27	
(5)先使用権 29	
(6)地域団体商標に係る商標権の移転 31	
(7)専用使用権の設定の制限 32	
(8)出願の変更 33	
4. 施行期日及び経過措置 35	
(1)改正法の施行期日 35	
(2)経過措置 35	
(3)政令への委任 38	
地域団体商標登録出願の流れ	40

Q&A集·····	44
第3条第2項に基づく登録例	49
識別力のある図形等とともに地域の名称と商品の名称が用いられている	
商標登録例 ·····	52
地域ブランドの商標法における保護の在り方について	55
I . 地域ブランドの定義と検討の背景 ${\it 56}$	
II. 地域ブランドの事例と登録ニーズ 62	
III. 地域ブランドの保護制度について 69	
検討経緯 76	
産業構造審議会 知的財産政策部会 商標制度小委員会 委員名簿	77
商標法の一部を改正する法律要綱	79
商標法の一部を改正する法律	81
理 由	87
商標法の一部を改正する法律 新旧対照条文	89
商標法の一部を改正する法律 参照条文	103
冬文壶引	119

制度改正担当者